

【就労条件総合調査】

企業における退職給付制度の最新状況

- 資産運用
- 年金財政
- 年金制度
- その他



厚生労働省が実施する就労条件総合調査は、企業の労働時間制度、賃金制度、退職給付制度等について総合的に調査し、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としたものです。この調査は毎年行われていますが、退職給付（一時金・年金）制度については、5年ごとに大企業から中小企業まで幅広く調査され、日本の民間企業の退職給付制度に関する統計調査は少ない中、企業の退職給付制度の状況や傾向を把握する上で、貴重なデータとなっています。今回は2023年10月の「令和5年就労条件総合調査 結果の概況」において公表された内容について解説します。

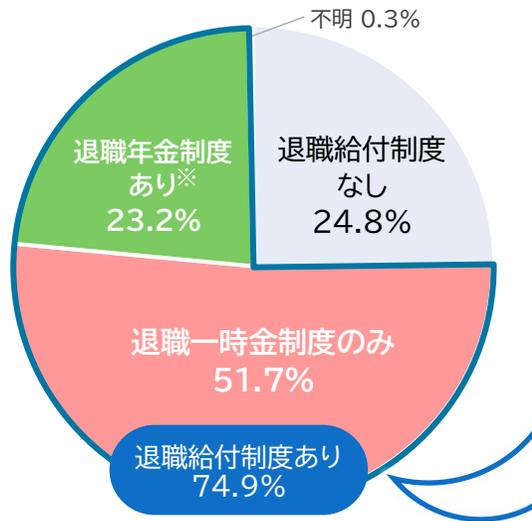
令和5年就労条件総合調査 調査概要

調査対象	全国の日本標準産業分類に基づく16大産業に該当する企業で、常用労働者30人以上を雇用する民間企業のうちから、産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した約6,400社
調査時期	2023年1月1日現在の状況 ※年間は、2022年(または2021会計年度)1年間の状況
調査方法・回答数	郵送またはインターネット 有効回答数 3,768 (有効回答率 58.7%)

「令和5年就労条件総合調査」の詳細は、[厚生労働省ホームページ](#)をご確認ください。

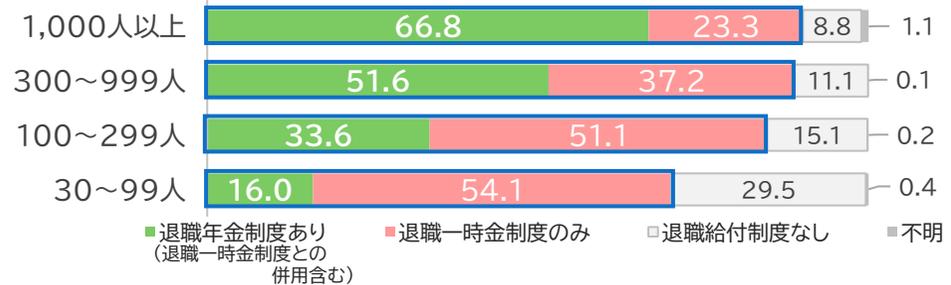
「退職給付(一時金・年金)制度」概況 — 多くの企業で退職給付制度あり そのうち退職年金制度実施は約3割

退職給付（一時金・年金）制度がある企業割合は74.9%であり、直近3回の調査（2008・2013・2018年）でも7～8割程度の水準となっています。企業規模別で見れば、1,000人以上の企業では約9割が退職給付制度を実施するなど、企業規模が大きいほど退職給付制度の実施割合が高いことが分かります。また、退職給付制度がある企業のうち、「退職年金制度がある（退職一時金制度との併用含む）」のは31.0%となっています。



※退職一時金制度との併用含む

2023年調査 退職給付(一時金・年金)制度の実施状況【企業規模別】(%)

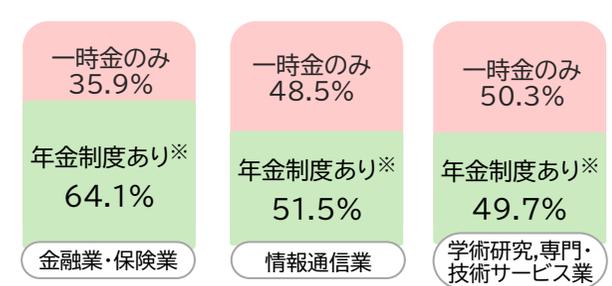


「退職給付制度がある」企業全体



※退職一時金制度との併用含む

「退職年金制度あり」の割合が多い上位3業種



さらに、退職年金制度がある企業を業種別にみると、「金融業・保険業」を筆頭に「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順で退職年金制度を実施している企業の割合が多い状況です。

退職年金制度ではDB・DCの実施企業が多い

実施している退職年金制度の支払い準備形態を見ると、DBは44.3%、企業型DCは50.3%の企業で実施しており、直近実績ではわずかながら企業型DCを実施している企業が多いことがわかります。企業規模が大きくなるほどDBやDCを実施する企業は多く、DBとDCを併用しているケースも一定数あるものと考えられます。

2023年調査 DB・企業型DCの実施状況【企業規模別】 (%、複数回答)

		退職年金制度あり				
			DB		企業型DC	
2023年調査計		(31.0)	44.3	(13.7)	50.3	(15.6)
企業規模	1,000人以上	(74.1)	62.0	(45.9)	70.9	(52.5)
	300~999人	(58.1)	55.6	(32.3)	58.3	(33.9)
	100~299人	(39.7)	48.1	(19.1)	49.5	(19.7)
	30~99人	(22.8)	36.2	(8.3)	45.8	(10.4)

()内の数値は、「退職給付(一時金・年金)制度がある」企業を100とした割合

DBは減少から横ばい、DCは増加傾向

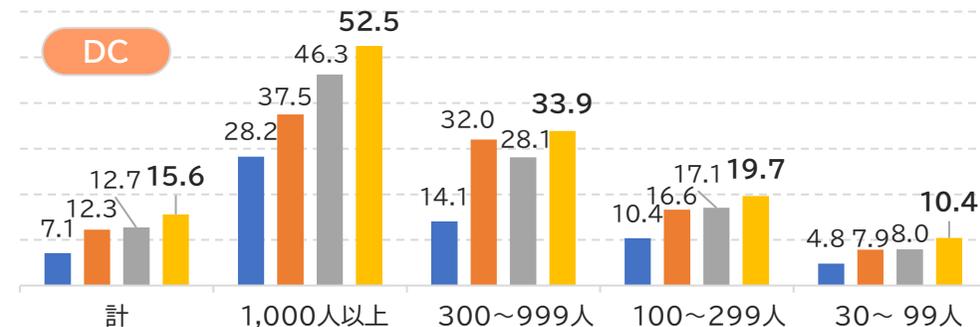
続いて、DBおよび企業型DCを実施する企業の割合について、2008年調査からの推移を見てみましょう。

DBは2008年調査から2013年調査にかけて大幅に増加しました。これは、2012年3月末の適格退職年金の廃止に伴い、適格退職年金と同様の確定給付型の制度であるDBに移行した企業が多かったことが要因と考えられます。その後、低金利環境下での資産運用リスクや年金財政の安定性を踏まえて一部の企業では年金制度の見直しが進んだものと見られ、100人以上企業では2013年調査からDBの実施割合は若干減少していますが、全体ではほぼ横ばいとなっています。

一方、DCは大企業を中心に増加傾向にあります。DCは2001年の法制定時、拠出限度額も低く、従来の確定給付型制度と異なり従業員が自らの

判断で運用する制度ということもあって、企業が導入に慎重となる傾向が見受けられました。しかし、数回にわたる法改正で拠出限度額が引き上げられ、他制度へのポータビリティが拡充されるなど利便性が向上したこと、また、自助努力による老後資産形成への関心の高まりとともに、近年では「選択制DC」が従業員の自助努力を支援する福利厚生制度として活用されることで、DCは退職金の支払い準備のみならず、老後の資産形成手段としても認知されるようになったといえます。

退職年金制度の支払準備形態の経年比較【企業規模別】(%、複数回答)
「退職給付制度(一時金・年金)がある」企業を100とした割合



退職年金制度の構築・充実は、従業員の老後資産形成を後押しすることで、安心して働ける職場作りにも繋がります。住友生命では、退職年金制度の導入、既存の退職年金制度の見直し等、各種ご相談を承ります。詳細は、当社スタッフまでご相談ください。

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料の表・グラフは、厚生労働省「就労条件総合調査」の結果を元に当社で作成したものです。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2024年1月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする



【住友生命保険相互会社】
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1
電話 (03)6664-8640(年金コンサルティング室)
<ホームページ><https://www.sumitomolife.co.jp>